

令和6年度

宮城県自動車関連 人材育成補助金

社員をスキルアップさせたい…
とお考えの企業様へオススメ!

県では、技術研修を実施する県内の中小企業を対象に、
研修にかかる受講料・人件費・旅費を最大で半分補助します!

このような研修が補助対象となります!

自動車部品加工(プレス、成型etc.)や機械設備・治工具設計、金型製造…など、
自動車関連産業に活用可能な専門的・実践的な技術・知識を学ぶ次の研修が対象です。

- ① 従業員を外部の研修機関に派遣する研修
- ② 外部講師を自社に招いて実施する研修
- ③ 先進企業にOJT形式で30日以上従業員を派遣する研修
- ④ 自社の従業員を対象としたオンライン研修



オンライン研修
も補助対象!

研修受講にかかる 以下の経費が補助対象となります

- 研修の受講料 又は 外部講師へ支払う講師謝金
- 研修受講社員の人件費のうち基本給(通算3日以上 of 社外研修に限る)
- 研修受講社員 又は 外部講師の交通費
- 研修受講社員 又は 外部講師の宿泊費(1泊1万円以内)

補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)で、

1社あたり最大50万円補助いたします。

※予算がなくなり次第受付を終了します。

研修受講者
の人件費も
対象!

年度内に複数回
申請いただくこと
も可能です!

ホームページはこちら→

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/ikusei-hojo.html>



↓まずはお気軽にお問い合わせください!↓

お問い合わせ先: 宮城県経済商工観光部自動車産業振興室

TEL: 022-211-2533 FAX: 022-211-2739

E-Mail: jidoushag@pref.miyagi.lg.jp 担当 桜井

人材育成補助金 活用のススメ

「社外研修」っていてもイメージがわからないなあ。
例えばどんな研修だと補助の対象になるんだい？

補助対象となる「社外研修」は、例えば
○ トヨタ東日本学園の研修
○ 東北職業能力開発大学校の研修 などのように、
研修機関等に従業員を派遣して受講する技術研修があります。

また、OJT形式で、30日以上先進企業に従業員を派遣する研修も補助対象となります。

社外研修の場合、研修実施場所までの交通費だけでなく、通算3日以上の研修なら、人件費も補助対象となります。
研修日が離れていてもOKです！

でも、生産が忙しいし、人手不足だから、なかなか研修に人を出せないんだよなあ…

外部講師を自社に招いて、オーダーメイド型の技術研修を実施する場合やオンライン研修を行う場合も補助金の対象になります！

補助金申請の相談はいつすればいいんだい？

必要書類の内容について、事前に確認を行わせていただくため、
おおむね研修実施の2週間前までにお問い合わせください。
交付決定の手續前に研修が行われた場合、補助対象になりませんので
ご注意ください。期間に余裕をもって、まずはご相談ください。

＜申請にあたって必要な書類はおおむね以下のとおりです＞

- ① 補助金交付申請書
 - ② 事業計画書
 - ③ 補助金額試算書
 - ④ 研修案内など、研修の内容・課程・受講料が分かる書類
 - ⑤ 納税証明書（管轄の県税事務所にて発行してください。）
 - ⑥ 暴力団排除に関する誓約書
- ※①～③と⑥は県ホームページから様式をダウンロード願います。
ホームページは、裏面のQRコードからご覧いただけます。

これに加えて、

《人件費の補助を申請する場合》

- 給与台帳、就業規則など、基本給が分かる書類

《旅費の補助を申請する場合》

- 旅費規程など、従業員への旅費支給基準が分かる書類

※これ以外にも追加で書類提出を求める場合がありますので、
あらかじめご了承ください。

予算がなくなり次第、受付を終了させていただきます。
今年度、当補助金の活用を検討されている場合は、お早めにご相談ください。

補助金手続の流れ

